

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	交流・環境	28年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 プレジャーボート対策 担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト			
事務事業名	放置艇対策の推進	継続	維持	維持	連絡先	052-654-7864
目的	対象(誰・何を)	放置艇及び係留施設等工作物並びにそれらの所有者			事業期間	平成13年度～継続
意図(どうい う状態にしたいか)	災害・安全対策や良好な港湾環境形成の支障とならないよう、放置艇等を適正に係留保管できるようにします。					
概要	放置艇の収容施設の整備に合わせ、港湾法第37条の11の規定に基づき指定した放置等禁止区域の定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置艇等を誘導・撤去します。「係留・保管能力の向上」と「規制措置」を両輪とした放置艇対策を推進するため、新舞子ボートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備について検討・調整を進めていきます。			根拠法令等	港湾法、同施行規則	
29年度の実施予定	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行います。平成29年4月、美濃川地区全域に放置等禁止区域を拡大指定したことに伴い、指定区域内の放置艇等の所有者に対し、警告・勧告を実施し、移動、撤去を指導していきます。なお、所有者不明の放置物件については、撤去、処分を行う予定です。また、弥富ボートパークについては、今年度事業化検証調査を行い、整備に向けて調整を進めていきます。			実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
				関連シート		

2 DO(実施)

29年度に実施した内容・結果	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行いました。平成29年4月、美濃川地区全域に放置等禁止区域を拡大指定したことに伴い、指定区域内の放置艇等の所有者に対し、警告・勧告を実施したところ、所有者による移動、撤去は完了しました。所有者不明の放置物件については、本組合により撤去、処分が完了しました。また、弥富ボートパークについては、今年度事業化検証調査を行いました。					
コスト	単位	27年度	28年度	29年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	57,586	0	45,495	34,360	平成29年度は、放置等禁止区域内の放置物件の撤去、処分作業を実施した実績金額です。
人件費	千円	18,597	22,306	22,973	21,292	
合計	千円	76,183	22,306	68,468	55,652	

3 CHECK(検証)

指標名		27年度	28年度	29年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
巡視及び行政指導を行った回数(回)	目標	24	36	36	36		放置等禁止区域の定期的な巡視及び行政指導を行った回数。適正な巡視および行政指導の回数は月3回程度であるが平成29年度においては美濃川全域を放置等禁止区域に指定するにあたり巡視等の回数が増えた。	
	実績	54	67	49				
(単年度管理型)	事業進捗状況(29年度)			<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値をやや下回る				
放置艇の隻数(隻)	目標	982	948	914	880		名古屋港内における放置艇1,050隻(平成25年度調査)のうち、美濃川地区や大手地区から170隻を新舞子ボートパークへ誘導する値として目標値を設定しました。各年度の目標値は仮目標値として設定しています。	
	実績	800	720	670				
(進行管理型)	事業進捗状況(29年度)			<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 遅れ				
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	放置艇の隻数に関しては、平成29年4月に放置等禁止区域を指定し、警告、勧告など放置艇対策を進めた結果、減少しました。巡視については、美濃川地区の放置等禁止区域の指定(平成29年4月)を受け、区域内の放置物件を確認等の巡視、警告・勧告の行政指導を実施するために回数を重ねた結果、月3回の目標を上回りました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価に関する説明							
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/> 港湾法等法令に定められた事務であり、本組合が関与することとなっています。						
有効性	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/> 職員の巡視や行政指導により、船舶等の放置を未然に防ぎ、放置艇等への告知も最小のコストで成果を上げており、また法令に定められた事務として本組合が行っています。						
有効性	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/> 職員が巡視や行政指導を行うことにより、最小のコストで行っています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	30年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	放置等禁止区域の拡大指定に向けて放置艇等の移動・撤去を確実に 行っていく必要があるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題	30年度以降の取組		
放置艇対策を推進するため、放置等禁止区域の拡大を検討する必要があります。また、弥富ボートパークの整備を進めるため、事業化検証調査で明らかになった駐車場確保等の課題について、引き続き関係者と調整する必要があります。	放置艇の移転・収容のための受け皿となる新舞子ボートパークの空き状況を注視しながら、放置等禁止区域の拡大を検討していきます。事業化検証調査結果を踏まえ、弥富ボートパークの具体的な整備時期、規模等について調整を進めていきます。		